

## 第5章 非常時優先業務の執行環境

### 1 庁舎等の現況

#### (1) 役場庁舎

役場庁舎	昭和49年建設 耐震診断実施 IS値：0.54 (耐震性は比較的高いが、補強する必要あり。)
発電設備	○屋外非常用発電機 発電容量：64kw 燃料：軽油 容量：650 稼働時間：約4時間(燃料追加により延長可能)
	○地下発電機 (主に避難用として、エレベーター、非常用照明、消防用設備へ供給。)
非常用コンセント	1階：住民課、税務課、収納課、環境整備課 2階：安全安心課、情報政策課、公園下水道課 3階：電話交換室
受水槽	屋上：10t

#### (2) 保健福祉総合センター

保健福祉総合センター	平成21年建設 (新耐震基準に基づき設計しており、耐震性が確保されている。)
発電設備	太陽光発電：20kw 蓄電池：15kw

### 2 役場庁舎の代替拠点確保

役場庁舎が被害を受けて使用できなくなることに備え、代替拠点を確保することとし、災害対策本部機能は、保健福祉総合センターとする。

また、すべての業務を保健福祉総合センターに代替することは難しいため、複数の代替施設の検討を行う。

### 3 今後に向けて

役場庁舎は、建設後40年以上を経過しており現在の耐震基準に適合しない部分がある。「大泉町庁舎建設基本計画」に基づき、令和8年度供用開始予定の新庁舎には、高い耐震性を確保し、町民が安心して利用できる庁舎にするとともに、災害発生時には防災拠点機能を十分に発揮し、救援、支援、復旧などに迅速に対応するための機能を備えた、町民の安全・安心を支える庁舎を目指す。

#### 4 通信手段

災害時優先電話	4回線設置
同報系防災行政無線	○親局：役場庁舎 ○副親局：保健福祉総合センター ○屋外拡声子局：53局 ○遠隔制御装置：大泉消防署
群馬県防災情報通信ネットワーク	1局（群馬県、県内の市町村、消防本部等）

#### 5 重要な行政データ

主に住民情報など重要な行政情報である「基幹系システム」については、クラウド化が完了している。今後、基幹系システム以外の「情報系システム」についても、クラウド化の検討を行う。

#### 6 職員の非常用食糧・飲料水等の確保

非常時優先業務にあたる職員用の食糧、飲料水、毛布、非常用トイレ、その他生活必需品等の備蓄に努める。勤務時間外に参集する場合は、各職員が可能な範囲で飲食物等を持参するよう啓発する。特に、持病薬など必要なものは、自ら確保しておくようにする。

#### 7 資機材等の確保

非常時優先業務を実施する上で不可欠な資機材や用品等の確保に努める。  
また、災害による破損・不足等に備え、調達する手段を平常時から確保する。

#### 8 協定等による調達

大規模災害時には、町の備蓄だけで対応することは難しいため、関係機関、各種団体、民間企業等からの調達により補完する必要がある。物資等の調達を迅速に行うため、協定等の締結を推進する。